

令和 5 年 6 月 3 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K03118

研究課題名(和文) 非行少年や犯罪者を抱える家族についての質的研究

研究課題名(英文) qualitative research of delinquents' and criminals' family

研究代表者

藤野 京子 (Fujino, Kyoko)

早稲田大学・文学大学院・教授

研究者番号：10386568

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：McAdams(2008)のインタビュー手法を用いて、家族成員が非行や犯罪に走ることが、家族にとってどのような影響を及ぼすかを質的に明らかにすることを試みた。その結果、家族成員が非行や犯罪に走る経験に対しては、Drotar et al.(1975)が主張する障害受容の段階モデルと類似の現象が生じること、さらに、その家族成員の犯罪や非行が収まった後も、折りにふれ負の感情がよぎるとするOlshansky, S.(1962)の慢性的悲哀説が主張する現象も生じることが確認された。また、これらの現象は、非行や犯罪に走った家族成員に対する自身の役割アイデンティティの強さによって変容することも確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

犯罪者や非行少年の再犯抑止に家族からの支援が有用であることが示されており、家族には更生の場を提供することが期待される。しかし、家族に支援の役割を担う力が備わっていなければ適切な支援は提供できない。本研究では、家族成員が非行や犯罪に走ったことで、家族自体が傷つくこと、その傷のとらえ方は変遷していくこと等を明らかにした。とかく非行少年や犯罪者の側の視点から家族に一方的に支援を求めがちであるが、その家族の状況状態を踏まえそれに合致した働きかけを行うことが、その家族が非行少年や犯罪者を支援することにつながることを明らかにできた点で意義が認められる。

研究成果の概要(英文)：Using McAdams' (2008) interview technique, I attempted to qualitatively identify the effects of family members' delinquent and criminal behavior on their families. The results showed that the experience of a family member committing a delinquent act or a crime generates a phenomenon in their families similar to the stages of grief model of acceptance of their child's disability proposed by Drotar et al. (1975). In addition, negative feelings occur from time to time in some families which are similar phenomena by proposed by Olshansky's (1962) theory of chronic sorrow, even after the crime or delinquency of the family member has ceased. Furthermore, it was confirmed that the strength of these phenomena can be altered by the degree of the family's own role identity toward the delinquent or offending family member.

研究分野：臨床心理学

キーワード：家族 非行少年 犯罪者 立ち直り支援 ナラティブ 社会的孤立 役割アイデンティティ 被害者

1. 研究開始当初の背景

平成 24 年 7 月、再犯防止に向けた総合対策が犯罪対策閣僚会議決定により打ち出され、さらに、平成 28 年 12 月、再犯の防止等の推進に関する法律が成立・施行されている。こうした動向は、再犯・再非行防止を推進・強化するという取り組みが国家全体として行われるようになってきていることを指し示している。刑法犯の検挙人員数についても、ピーク時の平成 16 年に比べて減少しており、再犯を防止することが、犯罪を減らし、安全安心な社会を築くために重要であると認識されるようになってきている。

犯罪のリスクアセスメントにおいて、家族関係がアセスメント項目に含まれていること、しかもこの家族関係は変わりうるものが想定される動的領域の評価項目とされている。非行少年や犯罪者にとって、家族に支えられることは社会復帰の視点から大切であるとされている。たとえば、窃盗事犯者に限った調査ではあるが、再犯状況を居住状況別でみると、家族・交際相手・親族と同居している群はそれ以外の群に比べて再犯率が低いことが示されている(法務省法務総合研究所, 2009)。この家族との絆が犯罪抑止と関連していることは我が国に限らない現象である(例: Berg & Huebner, 2011)。

一方、家族が、非行や犯罪に走る原因あるいは遠因となっている場合もある。その際は、その点の調整がなされない限り、家族に社会復帰の担い手としての役割を期待できない。したがって、家庭裁判所、少年院の長、保護観察所の長は、少年事件の保護者に対して、その少年の監護に関する責任を自覚させ、その改善更生に資するため、指導、助言その他の適当な措置をとることができ、介入して調整できることが少年法等で定められている。

このほか、家族が非行少年や犯罪者から直接被害を受けることもある。また、周囲から彼らの一味であるとみなされ差別を受けるなど社会生活を営みにくくなってしまいうこともあろう。

望月(1989)は、原因としての家族、更生の場としての家族、被害者としての家族の視点を挙げ、原因としての家族が更生の場としての家族になりうるには社会の関与が必要だし、更生の場にならなくても、被害者としての家族の視点を理解すべきであると言及している。この点を踏まえると、まずは加害者の家族自身の視点から、加害者家族の実態を明らかにすることが肝要であると言える。

2. 研究の目的

本研究では、非行少年や犯罪者を抱える家族成員が、自身のこと、自身の家族である非行少年や犯罪者のとらえ方、及び、そのとらえ方の変容について、さらに家族に非行少年や犯罪者がいるということが自身の人生にどのように影響を及ぼすとらえているかについて、質的に明らかにしていくことを目的とした。

3. 研究の方法

非行少年や犯罪者を抱える家族に対して、McAdams(2008)のインタビュー手法を用いて、インタビュー調査を行った。一口に家族といっても、親、配偶者、子ども、兄弟などによって異なることが想定されたことから、調査協力者については、非行少年や犯罪者とその家族との関係性ができるだけ多様になるよう配慮した。また、加害者が未成年と成人の場合では家族のとらえ方も異なる可能性があることから、この点についても配慮した。加えて、加害者家族自身の犯罪(非行)に対する親和性等も影響すると予想されたことから、加害者家族自身に非行・犯罪歴がある者も含めるよう配慮した。調査協力者の募集に際しては、自助グループである加害者の家族会に協力を求めたり、ウェブサイトで調査協力の広報を行ったり、非行・犯罪の立ち直り支援関連団体所属の人に協力を求めたりすることで行った。

このほか、より多くの加害者家族の声を分析対象とする目的から、上記自助グループである加害者の家族会が発行している家族会で話し合われた内容の要旨をまとめた通信の内容分析を行った。加えて、加害者家族が気にしている一般人からの見られ方についての実態を明らかにするため、加害者家族像についての一般人の意識を明らかにする目的でオンライン調査を行った。

4. 研究成果

1) 加害者家族に対する質的調査の結果

子供の障害に対する親の受け止め方の変遷について、ショック、否認、悲しみと怒り、適応、再起といった順で反応が現れるという Drotar et al. (1975)をはじめとする障害受容の段階モデルは福祉分野で広く知られているが、家族が非行・犯罪に走ったと知って以降の加害者家族の受け止め方の変遷が、この障害受容の段階モデルと類似の経過をたどることが観察された。その一方で、子供の障害に対する親の苦悩や絶望に終わりが無いという Olshansky (1962)らの慢性的悲哀説もあるが、加害者家族の中には、一見再起の段階に到達したように見えても、時折悲しみが訪れる現象が観察される場合があることが確認された。

また、人は多様な役割アイデンティティを行き来しながら日常生活を送っている(深谷, 2016)のであって、その役割アイデンティティの中で、加害者に対する自身の役割アイデンティティが

強い者ほど、加害者が非行・犯罪に走ることがもたらす心的ダメージが大きいことが観察された。加害者が非行・犯罪に走る一因に自身がなっていたのではないかという自責の念、あるいは抑止する手立てはなかったのかという無力感にいかにつれ合いをつけられるかが、非行・犯罪に走って以降の加害者の立ち直り支援に対して家族がどれほど助力できるかに影響を及ぼしていることが観察された。一方で、加害者自身が抱える「病氣」が非行・犯罪に走らせたにとらえ、本来の加害者が悪いわけではない、と問題を外在化させて対応するという工夫をしている者も観察された。

このほか、非行・犯罪に加担した経験を自身が有するなど非行・犯罪に親和的である家族の中には、周囲から自身や加害者がどのように見られるかについてはあまり気に留めず、たとえ周囲からバッシングされたとしても自身が守るつもりであるとの構えを示す者もいたが、多くは、非行・犯罪に走った者の家族であると見られることに恥ずかしさを感じ、あるいは、そのことを決して知られたくないといった気持ちが強く、その結果、周囲と距離をとるようになり、加えて、家族として非行・犯罪抑止に働き掛けようとしてもなかなか功を奏しない困り感を理解してもらえないという孤立感も抱きがちで、それらが作用として、家族として事態打開に向けて積極的に動きにくくなりがちで、社会に居場所がない、あるいは社会に居心地悪さや警戒感を感じたりしていることが観察された。その中で、類似の経験をした者同士が気兼ねなく話することができる自助グループである家族会が一定の役割を果たしているにとらえている者もあった。

2) 加害者の家族会で家族が語った要旨の内容分析結果

加害者の家族会に参加した加害者家族が会で語った内容の要旨の中で、どのような単語がどのような文脈で用いられているかについて、KH coder (樋口, 2020) を用いて分析を行った。

その結果、形容詞では「辛い」が一番多く使われており、語り手自身が辛いといった文脈で用いられていることが多かった。辛い内容については、「どうしてよいか分からず辛い」「非行に走った我が子が自分から離れていくのが辛い」「辛いのは非行に走った子どものせい」「周囲から責められて辛い」「自分を見つめるのが辛い」「辛い気持ちを分かち合えなかった」「辛い気持ちを聞いてもらう」などであった。「苦しい」も多く、「辛い」と類似の文脈で多く用いられていた。

形容動詞では多い順に「不安」「大変」が続いた。その多くは「非行に走った我が子の言動に不安を感じる」「非行に走った我が子と自分との関係に不安を感じる」「今後に不安を抱く」などであった。「大変」については、「子育てが大変」「～が大変だったとき」などの文脈で用いられていた。

サ変動詞では多い順に「仕事」「生活」「関係」「心配」が続いた。「関係」については、非行に走った我が子と自身との関係といった文脈で用いられることが多く、ほかには、非行に走った我が子と反社会集団との関係など、我が子を取り巻く人間関係に触れられていることもあった。「心配」については、語り手自身が心配している内容として、非行に走った我が子のこと以外のことも多く語られていた。また、語り手以外の周囲の者が心配しているといった表現も見られた。このほか、「心配してはいるが～」「心配は尽きないが～」といった語り、つまり緊迫しているというよりかは少し状況に対して距離をもって接していることを指し示す語りも見られた。

動詞においては「感じる」が多用されており、「危険を感じる」などの文脈で用いられる場合があった一方、「いくつになっても学びがあると感じる」「時間が解決してくれると感じる」「成長が感じられる」「成長させられたと感じる」「年月の流れを感じる」「よい経験でもあったと感じる」「たくましく感じた」など、我が子の非行からの学びを受容しようとする姿勢を示す文脈で用いられている特徴が見られた。また、「繋がる」も頻出しており、自助グループに繋がるといった語りも多かった。ほかに、電話や Line で非行に走った我が子と繋がる、非行少年が他の非行少年や犯罪者と繋がる、といった使われ方もしていた。加えて、「頑張る」も多用されていた。非行に走った我が子が非行に走る前は頑張っていた、今は頑張っている、といった使い方のほか、語り手自身の頑張りに言及している場合もあった。

3) 一般人の加害者家族に対する見方についての調査結果

加害者家族をいかにとらえているかについて、佐藤(2020)を参考に作成した項目についての意見を一般人の30～40代の男女778名にオンライン調査で求めた結果は、表1に示したとおりである。項目番号9には賛成の傾向、項目7,4には反対の傾向が示されている。また、男性に比べて女性の方が犯罪に走った家族に対する抵抗感が強いことが、項目1,2,3からうかがうことができる。

また、一般人の30～40代の男女320名を対象に、加害者が未成年か成人かに分けて、その親に対するとらえ方についての意見をオンライン調査で求めた結果は、表2に示したとおりである。項目3には賛成の傾向、項目5には反対の傾向が示されているが、いずれの項目についても平均点が4点前後であり賛否両論があることが示されている。また、項目1では、加害者が成人よりも未成年の方がその親に対して否定的見解が示される傾向、項目3では、子どもの犯罪の被害弁償に対して親が積極的な姿勢を示すことは、その子どもが成人よりも未成年の場合の方が好意的に受け止められる傾向が示されている。なお、これらの意見に対する性差は示されなかった。

このほか、一般人の20代の男女834名を対象に、加害者家族への接し方についての意見を、その加害者家族が親友である場合、知人である場合に分けてオンライン調査で求めた結果は、表

表1 加害者家族のとらえ方について7件法で測定した際の平均点

項目内容	検定結果		
	男性	女性	
1 犯罪に走った人がいる家族と、自分の家族が結婚すれば、自分の家は穢されてしまう	3.75	4.04	**
2 犯罪に走っている人が家族にいても、そのことが世間に広く知られていないのであれば、自分の家族が結婚することへの抵抗感はない	3.40	3.16	*
3 以前は非行や犯罪をしていたものの今は立ち直っているのであれば、そのような人がいる家族と、自分の家族が結婚することは問題ない	4.08	3.78	**
4 世間の耳目を集めた事件の犯人の家族が世間から嫌がらせを受けるのは、仕方のないことである	3.06	2.96	
5 成人になってから起こした犯罪であっても、犯人の親が世間からバッシングを受けるのは、その親が十分に犯人を育ててこなかった報いである	3.41	3.39	
6 雇用先の風評被害を考えると、犯罪者の家族であることを理由に、解雇されても仕方がない	3.13	3.18	
7 被害者のことを考えると、加害者家族は一生生涯悪感を抱きながら生きていくのが当然であり、死んでお詫びするの唯一の方法である	3.04	2.86	
8 問題のある家庭だからこそ犯罪者が生まれるのだから、残りの家族もなんらかの問題を抱えているととらえるのが適当である	3.51	3.49	
9 犯罪者を親にもつ子どもについては、その子自身が悪いわけではないので、排他されたり差別されたりしてはならない	5.19	5.34	
10 犯罪者を家族にもつ子どもはいろいろ問題を抱えているだろうから、わが子と一緒に教育を受けてほしくないという保護者の意向は理解できる	3.76	3.63	

数値は「全くそう思わない」を1点、「非常にそう思う」を7点と得点化した際の平均点を示す。

表2 加害者の親に対するとらえ方（加害者が未成年か成人か別）について7件法で測定した際の平均点

項目内容	未成年		成人		検定結果		
	男性	女性	男性	女性	対象差	性差	交互作用
1 いい加減な親だから子どもが犯罪に走るのであって、それが明らかになった以上、そのような人と以前同様に付き合うことはできない	3.90	3.77	3.77	3.66	*		
2 親とはいえ、子どもとは別人格なのだから、親が多少働きかけたところでどうにもならないのであって、むしろ親もある意味で被害者と言えるから、以前同様に付き合う	4.27	4.14	4.27	4.34			
3 我が子の犯罪の被害弁償などに積極的姿勢を示す親であるならば、以前同様に付き合う	4.59	4.58	4.36	4.45	**		
4 犯罪する子の親の知人ということで、自分が犯罪に巻き込まれてしまうことがないと保証されるならば、以前同様に付き合う	4.27	4.25	4.29	4.29			
5 犯罪という穢れたことは考えたくないで、加害者の親との付き合いはやめる	3.77	3.90	3.73	3.85			
6 妙に我が子をかばうようなずれた態度をその親が示さないならば、以前同様に付き合う	4.39	4.32	4.36	4.30			
7 その親が我が子の犯罪のことを含め、あれこれ隠し立てするようにならないならば、以前同様に付き合う	4.38	4.29	4.28	4.28			
8 加害者の親と交際していると、自分も加害者側の人間と見られるリスクがあるから、付き合いをやめる	3.91	3.94	3.88	3.79			
9 加害者の親にも、加害者の親以外の社会的役割(例えば、職業人)があり、その側面で付き合うようにする	4.37	4.34	4.32	4.37			

数値は「全くそう思わない」を1点、「非常にそう思う」を7点と得点化した際の平均点を示す。

表3 加害者家族に対する接し方（その家族が親友か知人か別）について5件法で測定した際の平均点

項目内容	親友		知人		検定結果		
	男性	女性	男性	女性	対象差	性差	交互作用
1 さりげなく距離をおくようにしていく	2.67	2.53	2.85	2.92	***		**
2 家族が警察沙汰になった話題にはふれず、そのままつきあう	3.39	3.47	3.40	3.54			*
3 家族が警察沙汰になった話題にはふれずに、何か困ったことがあれば、口外せずに相談に乗ったりぐちを聞いたりすると言う	3.42	3.61	3.01	2.94	***		***
4 家族が警察沙汰になったことでその人が直面するであろう事態に役立つような情報を集めて、さりげなく提供する	2.96	2.88	2.65	2.40	***	**	*
5 家族が警察沙汰になったと聞いたので、心配していると伝える	2.94	3.07	2.59	2.36	***		***
6 家族が警察沙汰になったと聞いたらけれど、自分にできることはないかと尋ねる	2.85	2.85	2.54	2.27	***		***

数値は「絶対にそうしない」を1点、「絶対にそうする」を5点と得点化した際の平均点を示す。

3に示したとおりである。項目1,2,3からは以前どおりにつきあう傾向が、項目4,5,6からは積極的介入はしない傾向が示されている。また、項目2を除き、知人に比べて親友の方が好意的・積極的な接し方になること、また、親友か知人かでの接し方の差異は男性より女性の方が大きいことが示されている。このほか、男性よりも女性の方が警察沙汰になった話題を避けて接する傾向が項目2,4から示されている。

4) まとめ

加害者臨床の現場では、加害者の改善更生に向けての視点から、一方的に加害者家族に助力を求めがちであるが、McAdams(2008)のインタビュー手法を用いて、加害者家族にインタビューを行った結果、家族に加害者が出るということは、その加害者家族自身の人生において大きな出来事であって、心的ダメージを受けることが明らかになった。そして、その影響は加害者が出た時点に限定されず、それ以降にも影響を及ぼすことが示された。その様子は、自助グループである家族会で語られた内容の分析において、家族自身が「辛い」「苦しい」「不安」といった気持ちを吐露していることから示された。加害者家族の語りからは、Drotar et al. (1975)の障害受容の段階モデルのように、家族の非行や犯罪にショックを受ける段階、否認する段階、悲しみや怒りを抱く段階などと移行していくことが示されたが、周囲にはその段階に応じた接し方が求められ、それが、ひいては加害者の改善更生に対して加害者家族が支援を提供することに前向きになれるかどうかにつながると推察される。

非行や犯罪に走る家族を抱え、その対応に困り感を抱く一方で、そのような家族を抱えることになったことに負い目を感じ、自責の念を抱くと同時に、自身の心情は一般の人には理解してもらえないだろうと居心地の悪い社会生活を送りがちで、周囲に支援を求めにくい傾向も語られた。ただしこの点に関し、一般人の見解を求めたところ、男性より女性の方が非行・犯罪に走る者がいる家族への抵抗感が強いなどの傾向はあるものの、家族を排することを良しとしない意見をもつ人が少なからず存在することが確認された。また、その家族が単なる知人ではなく、以前から近い人である場合、その家族とは以前どおりに接するとの意見をもつ傾向があり、男性に比べて女性の方が、知人か親友かで接し方が異なる傾向があることも示された。社会生活における孤立感や居心地の悪さの緩和にあたり、自助グループの利用のほか、このようなデータを提示しつつ、本人が気にするほど周囲が排他的な感情を有しているとは限らないことを伝えることも有用であろう。

<引用文献>

- Berg, M. T. & Huebner, B. M. (2011). Reentry and the ties that bind: An examination of social ties, employment, and recidivism. *Justice Quarterly*, 28(2), 382-410.
- Drotar, D., Baskiewicz, A., Irvin, N., Kennell, J., & Klaus, M. (1975). The adaptation of parents to the birth of an infant with a congenital malformation: A hypothetical model. *Pediatrics*, 56(5), 710-717.
- 樋口耕一 (2020). 社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して 第2版 ナカニシヤ出版
- 深谷裕 (2016). 加害者家族のライフストーリー：日常性の喪失と再構築 法律文化社
- 法務省法務総合研究所 (2009). 平成21年版犯罪白書
- McAdams, D. P. (2008). The life story interview, Revised, February, 2008. <https://www.sesp.northwestern.edu/foley/instruments/interview/> 2013.3 取得
- 望月嵩 (1989). 犯罪者とその家族へのアプローチ 犯罪社会学研究, 14, 57-69.
- Olshansky, S. (1962). Chronic sorrow: A response to having a mentally defective child. *Social Casework*, 43(4), 190-193.
- 佐藤直樹 (2020). 加害者家族バッシング：世間学から考える 現代書館

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 藤野 京子	4. 巻 59
2. 論文標題 2人の死に関与した50代の仮釈放中の女性薬物犯の事例分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 犯罪心理学研究	6. 最初と最後の頁 15～28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20754/jjcp.59.1_15	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤野 京子	4. 巻 59
2. 論文標題 50代後半から万引きを始めた女性の事例分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 犯罪心理学研究	6. 最初と最後の頁 17～29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20754/jjcp.59.2_17	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤野京子	4. 巻 37
2. 論文標題 成人期における年齢層別ジェネラティヴィティ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 心理臨床学研究	6. 最初と最後の頁 582-592
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Fujino Kyoko	4. 巻 71
2. 論文標題 Apologizing for One's Own Actions: Cognitive Coping Strategies, Social Support, and Ego-Resiliency	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 The Japanese Journal of Educational Psychology	6. 最初と最後の頁 26～37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5926/jjep.71.26	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤野京子	4. 巻 60(1)
2. 論文標題 令和4年版犯罪白書特集部分犯罪者・非行少年の生活意識と価値観	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 罪と罰	6. 最初と最後の頁 21-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 藤野京子
2. 発表標題 女性の更生保護法人で個別に心理的働きかけを行う意義と課題
3. 学会等名 更生保護学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 藤野京子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 金剛出版	5. 総ページ数 254
3. 書名 罪を犯した女たち	

1. 著者名 藤野京子、鷲野薫	4. 発行年 2022年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 280
3. 書名 ワークブック 窃盗離脱プログラム リ・コネクト	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------